

## DDLSを運営する機関?

The Commonwealth Government.  
連邦政府

## 料金について

サービスは基本的には無料ですが、場合により個人負担になることがあります。

その場合は事前にご相談いたします。

寄付金は大歓迎です。

## 通訳の手配について

通常は(例外あり)、センターが無料の通訳を手配いたします。

ウェブサイトでは、この冊子に書かれた情報が多言語でご覧頂けます。多言語冊子はthe Legal Practitioner Interest on Trust Accounts Grant Fund が作成費用を負担しています。

この冊子に記載された情報は2006年10月現在のものです。予告なく内容が変更になることがあります。

## サービスに関する詳細は?

Disability Discrimination Legal Service  
(障害差別法律サービス)までお問い合わせください。

### 住所:

Cairns Community Legal Centre Inc.

(障害差別法律サービス)

Level 1  
Main Street Arcade  
85 Lake Street  
(PO Box 7129)  
CAIRNS Q 4870

建物はバリアフリーになっています。

### 電話:

(07) 4031 7358 (ケアンズ在住のDDLSクライアント)  
1800 650 197 (ケアンズ以外のDDLSクライアント)

### ウェブサイト:

[www.cclc.org.au](http://www.cclc.org.au)

ケアンズ地域法律センターと  
その活動内容をサポートするため

貢献してくださっているボランティアの方々に、  
感謝の意を表します。

これらの方々のご協力なしには、  
当センターの運営は成り立ちません。

法律に関するアドバイスや情報の提供、  
適切なサービスの紹介などを  
無料で行う

**DISABILITY  
DISCRIMINATION  
LEGAL  
SERVICE**

Cairns Community Legal Centre  
(ケアンズ地域法律センター)内

障害差別法律サービス



Japanese

## 障害差別法律サービスとは？

障害差別法律サービス (DDLS) とは、障害を持つ人がその障害が原因で、不正な扱いを受けた方々のための専門的な法律サービスです。

## DDLSを運営する機関は？

DDLSは、ケアンズ地域法律センター（センター）の直轄です。センターは、ボランティアの方々と少数のスタッフによって運営されています。

## 「障害」とは？

障害には非常に多くの意味があります。

以下は一例です：

- ・ 身体の障害
- ・ HIV（エイズ）やC型肝炎などの病気
- ・ てんかん、糖尿病、貧血症、複数の硬変などの症状
- ・ 視覚、聴覚、動作の障害
- ・ 精神病
- ・ 知的障害

障害を原因とする差別は、職場、学校、住環境、小売サービス業、スーパー・アニュエイション、保険、またはクラブ活動などの中で起きたことに関する苦情を基本とします。

## DDLSの役割は？

DDLS は、障害差別に関係した法律相談や情報提供を、無料で行います。

DDLSは、制約下でのみ抗議や申し立てを行います。

## 法律相談を希望する場合

法律相談には、予約が必要です。決まった時間で受け付けております。

DDLSまでお電話でお問い合わせください。

## 地域での法律に関する教育

センターでは、各種法律関連の事柄に関する講演会、ワークショップ、地域団体へのセミナーなども行っています。

センターまでお電話でお問い合わせください。

## 適切な機関への紹介サービス

万一、DDLSで取り扱えない問題であった場合は、適切な機関へのご紹介をいたします。

## DDLSを利用できる

DDLSは、北クイーンズランド地方（北はサリナから南はトレス海峡まで。西はクイーンズランド州ノーザンテリトリーの境界線まで）に居住する、障害を持った方にご利用いただけます。

障害を持つ方の友人、配偶者、介護者でも DDLSのサービスをご利用いただける場合がございます。